



# プラマーク製品の分別について



←このプラマーク（プラスチック製の容器・包装）が付いているものは、週1回の「プラマーク製品」の収集日に出してください。ただし、きれいなものだけ、出してください



●きれいでないもの、中身が残っていたり、汚れが付いているものは、

資源化できませんので「燃やすごみ」の収集日に、出してください

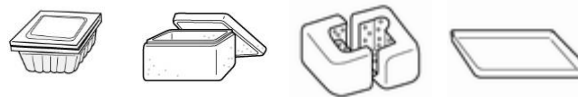
## ●《袋類》

菓子・食品・インスタント食品・日用品などの包みや袋、外装フィルムなど



## ●《発泡食品トレイ・スチロール類》

食品トレイ・梱包用発泡スチロールなど



## ●《ボトル類》

プラスチックボトル（ペットボトル以外）など



## ●《チューブ類》

マヨネーズ・ケチャップ・歯磨き・ソースの容器など



## ●《カップ・容器類》

カップ麺・たまご・豆腐・弁当・マーガリンの容器など



## ●《フタ類》

ペットボトルのフタなど



**ご注意!** 材質はプラスチックでもプラマークの付いていないもの（下記例）

は、「燃やさないごみ」の収集日（月2回）に出してください。



ビデオ・カセット・CD      バケツ      スポンジ      おもちゃ類      タッパー      歯ブラシ



お盆      ボックス      文房具      フランター      プラスチック鉢      まな板      ストロー      洗濯バサミ



ポリタンク      プラスチック製食器      ちりとり      サンドル      ホース      洗面器      風呂イスなど